

第一回 認知症ほっこり川柳 大募集！

認知症に関するほっこりエピソード、ふと感じる気持ち、普段は言えない思いなどを五・七・五の川柳で表現してみませんか？

応募締切

令和八年八月七日（金）まで（厳守）

応募条件

鳥栖市内在住・在学・在勤者

応募方法

① 郵送

〒八四一―八五二

鳥栖市宿町一一一八高齢障害福祉課宛

② 窓口での提出

鳥栖市役所一階

七番窓口

③ 電子申請

二次元コードを読み取り電子申請にて

応募の詳細は裏面をご覧ください。



主催・お問合せ

鳥栖市高齢障害福祉課

☎ 八五一―三五五四

応募用紙（切り取り）



年齢

氏名

保護者
氏名

住所

電話
番号

ペン
ネーム
記入



応募作品について

- ・応募者本人が作成した未発表作品であること
- ・今後、発表・公開・提案予定のある作品ではないこと
- ・次の事項にあてはまらない作品であること
- 著作権などの第三者の権利を侵害するもの
- 公序良俗に反するような不適当な内容のもの

作品の利用について

応募いただいた作品は、認知症の普及啓発活動に使用させていただきます。また、鳥栖市が指定する者の判断において、応募者への通知を要せず、応募作品の編集・修正・複製・頒布等の自由な利用をすることができるとし、応募者はこれらの自由な利用を妨げる行為を行わないものといたします。

注意事項

- ・**作品の提出は一人一句とします。**
- ・展示を行う際には、氏名を公表いたします。ペンネームの記載がある場合にはペンネームを公表いたします。
- ・応募作品は返却せず、著作権及び使用権は鳥栖市に帰属します。
- ・作品に関する著作権などの第三者の権利の侵害等に係るトラブルについて、市は一切の責任を負いません。
- ・応募作品の投稿後に、作品の修正・変更を行うことはできません。
- ・応募者が18歳未満の場合は、保護者の氏名と連絡先を記載いただきますようお願いいたします。

展示場所と期間

- ①鳥栖市役所エントランスホール 9月2日（水）～24日（木）
- ②鳥栖市立図書館 9月4日（金）～30日（水）